

## 廃棄物学会関西支部 第2回廃棄物法制度に関するセミナー

### 開催報告

関西支部の第2回廃棄物法制度に関するセミナーが、副題「廃棄物関係の法律の制定・改正等について」として、平成17年4月2日に、大阪市立大学文化交流センターにおいて開催された。

本セミナーは、近年、整備が急速に進んでいる廃棄物・リサイクルに関する法律の基本的な考え方や、最近の廃棄物行政の動向について、理解を深めることを目的としたものであり、当日は131名の方々が参加された。

はじめに、滋賀県立大学・環境科学部環境計画学科・環境社会計画専攻の土屋正春教授から、これまでの廃棄物・リサイクル関係の法律の制定や改正等についてご説明いただくとともに、循環型社会形成に向けて、生産者や国民一人一人が廃棄物問題に対する意識レベルを向上させる必要があることについてお話いただいた。

続いて、環境省・廃棄物リサイクル対策部・廃棄物対策課の由田秀人課長から、三位一体改革に係る循環型社会形成推進交付金制度の創設の経緯や、今後の法整備の方向性等についてご説明いただいた。また、日本が循環型社会と脱温暖化社会の形成を推進し、環境問題のイニシアチブを取るべきであることについても言及していただいた。

質疑応答では、廃プラスチックの中国への輸出問題や交付金の活用方法等に関して、質問が活発になされ、本セミナーは盛会裡に終了した。

このセミナーは関西支部の行事として、今後も続けていくことを予定しており、これからも多くの方々にご参加いただけることを願っております。

(関西支部 古林通孝 記)

